

平成 25 年 2 月 12 日

日光杉並木の購入について

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、日光杉並木オーナー制度に基づき、杉を購入しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行は、68 本の杉並木の杉を有する最大の保有者ですが、更に今回 5 本の杉を購入して合計 73 本となりました。

今後とも、企業理念「地域とともに生きる」のもと、地域の豊かな自然環境の保護・育成など、環境保全をはじめとする C S R（企業の社会的責任）への取組みを進めてまいります。

記

1. 購入内容

購入対象の杉	特別史跡及び特別天然記念物である日光杉並木街道に属する杉
購入本数	5 本（購入後の保有本数：73 本）
購入日	平成 25 年 1 月 7 日（月）
購入目的	日光杉並木の保護、環境保全への協力・支援

2. オーナー証書授与式について

日時	平成 25 年 2 月 15 日（金） 16:00 から
場所	栃木県庁 9 階
内容	栃木県知事より当行頭取にオーナー証書が授与されます。

以 上

【ご参考】

日光杉並木街道は、日光街道、例幣使街道、会津西街道の 3 つの街道からなる総延長 37 km に及ぶ、日本が世界に誇る並木道であり、国の特別史跡及び特別天然記念物の二重指定を受けています。

1625 年から 20 数年の歳月をかけて植えられた並木杉の数は、一説には 5 万本ともいわれていますが、現在では 12,500 本ほどに減少しています。原因としては、台風などの自然災害や杉自身の老齢化のほか、車社会の進展や街道周辺の開発による樹勢の衰えなど生育環境の悪化が指摘されています。

栃木県では「日光杉並木街道保存管理計画」を定めて、様々な杉並木保護事業に取り組んでいますが、「杉並木オーナー制度」もその一つです。

杉並木の購入代金は、栃木県が「日光杉並木街道保護基金」で運用しており、その運用益は、並木杉の樹勢回復事業や杉並木保護の普及広報事業といった保護事業に活用されています。（平成 25 年 2 月 1 日現在、530 本の杉に 401 名の所有者がいます。）